

令和4年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和4年3月16日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	代表監査委員	重村暢之
デジタル推進部長	田辺剛	総務企画部長	藤澤和昭
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 藤井敏通

10 村田弘司

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 皆さん、おはようございます。会派みらいの藤井敏通です。

本日が一般質問の最終日となりました。奇遇なことで、本日は、私とあと、同じ会派の村田議員と会派みらいが最後を占めるということになっております。

ちょっとエピソードを言いますと、たまたま順番でくじを引くことになっただけですけども、最初に、村田議員が引かれて16番、次に、私が引いたら何と15番ということで、もうこれは、もう完全に最終日だなということが決定しました。

会派みらいとして、とにかく明日の美祢、これをどうするかっていうことを本当に真剣に、この場で議論していけたらなというふうに思います。とりあえず、私が露払いで、あと、真打ちが後ろに待っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、本日の一般質問については、通告表に従って質問させていただきます。

テーマは、美祢市立小中学校の教育現場に関する質問ということで、3つの質問を準備させていただきました。質問に入る前に、教育についての私の思いというか、それを最初に述べさせていただきたいと思います。

私は、生まれて18歳まで、この美祢市、正確にいうと美東で育ちました。それ以

降、外に出ておりましたけれども、60歳の定年を機にふるさとに戻ってまいりました。何としても、私が育った、そして本当に愛してやまないこの故郷、何とか少しでも恩返しできればなという思いで戻ってまいりました。

私の子どもや孫、さらにはその次の世代、ここに住む住民一人一人がですね、本当に心豊かなそういう生活をこの地で送れるように、何とか今、私ができる精いっぱいのことをしたいというふうに思っております。

そのためには、何といたしまして、子育て世代、次の世代を担う若い人たちが、本当にこの美祢市に住んでよかったなと思えるような、そんなまちをつくってきたいと思っております。

特に、若い子育て世代の皆さんにとっては、子どもを産んで育てるという、安心して子どもが産める、そして育てる、そういう環境ということが必要だと思っております。

そのためには、やはり子どもが小さいときには、安心して子どもを預けることができる、そういう施設があり、中学校——小学校、中学校に上がったときには、将来大人になったときに、本当に自分の力で、自分の意思で、自分の道を切り開いていける、そんな基礎能力を十分に養える、そんな教育、それが本当のこのまちの将来を担っていると確信しております。

したがって、私は、このまちの教育がどうあって、どうあるべきかについて、ことさら議論をして、本当にいい教育をつくっていききたいというふうな思いから、今回も、教育に関する質問をさせていただきます。

ちょっと前が長くなりましたけれども、じゃあ本題に入ります。

まず、最初の質問です。

美祢型の小中一貫教育、分離型ということですがけれども、この進捗状況と今後の予定についてお伺いしたいと思っております。

昨年この3月議会において、私はこのテーマで質問をさせていただきました。それで、教育長、まず最初に、今なぜ小中一貫、これが必要となってやろうとされているか、まず、その点について再確認という意味でお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員の小中一貫教育についての御質問にお答えをしたいと思います。

整理するために小中一貫について、少しちょっと御説明をさせていただきたいと
思います。

小中一貫教育とは、小学校、中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた
教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことと、法改正により平成28年度
から制度化されたものであります。

この小中一貫教育を行う学校には、法令上、2つの種類がございます。

1つは、小学校・中学校の組織が一体化し、1つの学校となった義務教育学校、
もう1つは、小学校・中学校の組織が独立している小中一貫型小学校・中学校であ
ります。

本市では、実施しています小中一貫教育は、この小中一貫型小学校・中学校であ
り、学校ごとに校長がおり、学校ごとに教職員組織を持っておる形となっております。
令和3年度の学校基本調査によれば、全国の公立学校で小中一貫教育を行う学
校数は、小学校902校、中学校521校、義務教育学校145校となっており、小中一貫
教育を行う学校は、全国的にも、小中一貫型小学校・中学校が大半を占めている状
況であります。

これらの小中一貫教育を行う学校は、どちらも施設が一体となっても、また
離れていても、法令上、設置することは可能であります。施設形態により3つの
タイプに分けられております。

1つ目は、小学校と中学校の校舎が同じ敷地内にある施設一体型、2つ目は、敷
地が隣同士などすぐ近くにある施設隣接型、3つ目は、小学校と中学校の校舎が離
れた場所にある施設分離型と呼ばれるタイプであります。

山口県内には、義務教育学校は現在ありませんので、小中一貫教育を実施してい
る学校は、全て本市と同じ小中一貫型小学校・中学校であり、施設形態としては、
施設一体型、もしくは施設隣接型が3割程度で、残りの7割が施設分離型で、実施
を今行っております。

本市では、令和3年4月から、美東中、大田小、綾木小及び淳美小学校の4校で、
敷地が離れたところにある施設分離型の小中一貫教育を先行実施をいたしておりま
す。4校で1つの教育目標を掲げ、育てたい子ども像を共有し、地域と一体となっ
た同じ方向性の下で教育を進めてまいりました。

また3小学校の5、6年生が陸上競技会を中学校の運動場で実施し、中学校が運

営を手伝うなど、コロナ禍ではありますが、できる範囲で、小学校同士または小学校と中学校の児童生徒が関わり合う活動に取り組んでおります。

さらに、これまで各学校が地域と連携し、地域の題材を使って学習していた内容を、美東地域の児童生徒が9年間でどのように学んでいくかを整理した小中一貫教育のカリキュラムを精査して取りまとめております。

現在、この美東中学校区の実践の成果と課題を市内の全ての小中学校の校長先生方と共有し、令和4年度4月からは、伊佐中、厚保中、大嶺中、於福中及び秋芳中学校の5つの中学校区で開始する小中一貫教育の準備を進めております。

これまでに、各中学校区の小中学校と学校運営協議会において、保護者や地域の皆様の知恵をいただきながら、小中学校統一の教育目標と育てたい子ども像を共有しました。

また、9年間の学習内容を小中一貫教育カリキュラムとして整理したところでもあります。

令和4年度は、この小中一貫教育カリキュラムに沿って、地域と連携した教育活動として実践しながら、児童生徒が小中学校9年間を通して、連続的、計画的あるいは系統的に学ぶことができるよう必要に応じ見直し、さらに充実したカリキュラムとなるようなブラッシュアップをしていきたいと考えております。

冒頭、藤井議員のほうから、教育大事だよというお話をいただきました。

私も義務教育は何のためにあるのか、それから、学校は何のためにあるのかというのをいつも問いただしてきましたけれど、まず学校は、子どもたちのものであるということが1つ。それから、子どもたちにとって、安全で安心な居場所であること。そして、最も大事なことは、子どもたちが義務教育の9年間を通して社会的自立を促していく、その3つが学校にとって、とっても大事なことでと考えております。

美祢市の現在の学校、それから児童生徒の状況につきましては、議員各位とも御承知のとおりでありますけれども、過小規模から小規模がほとんどで、複式学級も全ての学年で行っている小学校もあるところでございます。

そうした中で、9年の学びを見える化していく。地域の皆さんにも、保護者の皆さんにも子どもたちの教育に関わっていただくために、9年間の子どものための必要な学びを見える化していくことが、まずは小中一貫教育の肝であろうというふうに

考えております。そのことによって、重複していた学びを精査しながら、きちんと一段ずつ登っていく9年間をつくり上げていき、その中で地域活動等、必要なものを精選していくということが何よりも大切になってくると思います。

もう1つは、子どもたち同士の学び、あるいは切磋琢磨が小規模のためできないというような課題も抱えているところでございます。

中学校区ごとに、各小学校、中学校が1つになって、先生方も、小学校の先生、中学校の先生が1人の子どもを9年間見ていく中で、自分の子どもたちに接する学びについてしっかりと考えていっていただきたいというのが1つと、地域ごとの、小学校区ごとの地域の皆さん方にも、子どもたちは最後は同じ中学校に通って、改めて、次のステップに移っていくということも認識をいただきながら、子どもたちの成長と学びのために、しっかりと学校教育に関わっていただきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいま、中本教育長から教育長として、日々、どのような教育をやりたいかということをお聞きいたしました。

それで昨年、この一貫教育についてお聞きしたときに、教育の中身は先ほどおっしゃったように、9年間を通じて、連続的に系統的な一貫教育を実施するものと。ただ、具体的には、じゃあ9年間のカリキュラムによる一貫した学習指導や生徒指導、そして、小学校教員の教科の——ごめんなさい。中学校教員の教科の専門性を生かした小学校高学年での教科担任制の導入、小中学校の交流、合同行事の開催とか、こういうことをおっしゃってました。

具体的に、スケジュールとしては、令和3年度は、美東町における1中、3小で、まず、この実証実験というか、やって、この4月から全市に広げていくと、こういうことで、今おっしゃったとおりですね。

それで、一番ポイントは、9年間の教育が見えるというか、カリキュラムをつくるということをおっしゃってまして、昨年、1名の加配っておっしゃいましたかね、これをやるにあたって、美東中学校に1人、プラスの先生を招聘することができたんで、その先生を中心に、この9年間ってというか、新しいカリキュラムを考えると、こういうことだったと思いますけど、そういうことですよね。

それで、今お聞きして、私は、まだじゃあ9年間のカリキュラム、これが見える化っておっしゃったけど、具体的にそのカリキュラム中身が正直見えてまいりません。

例えば、英語の中学校教諭による小学校高学年の教科担任制の導入をやりたいというお話だったんですけど、これが具体的に、今新しいカリキュラムならどういうふうになってるのかとか、プログラミングの授業が今年からですかね、もう具体的に入ってきましたけれども、これっていうのは、ある意味かなり専門性を要するんかなと。で、それをどう具体的に、誰がこれをやるんかということと。

私は一番の肝というか、その9年間でっていうことの肝は、算数、数学だと思っています。正直、まず、足し算、引き算、掛け算、割り算というかですね、四則計算、まず、これを理解した上で、さらに少数とか、分数とかになりますけれども。

要は、算数、数学においてはですね、必ず一番のベースがあって、次に、さらにその次にという、これは、一足飛びに、もういきなり因数分解したりとかいうことはできませんね。

私も以前、塾の講師をやっていたりしたときにつくづく思ったんですけど、中学校3年生がさあ受験しようっていうにもかかわらず、分数、通分とか、そういうことが理解できないために、それ以上進めないという現実を見てきてます。

そういう意味で、私は算数、数学について言えば、確実に一步一步理解をして上がっていくと。そういう意味で、この9年間のカリキュラムは、まさに算数、数学においては、本当に一つ一つを時間をかけてでも確実に理解した上で進んでいくと、それが9年間でできる、こういうメリットっていうか、あろうかと思うんですね。そういう意味で、具体的にお聞きします。

この新しいカリキュラムっていうことにおいて、英語という教科、これが以前と何か具体的に変わってきましたか。そして、算数・数学という、本当に一步一步進んでいかないといけない、これについての9年間通しての何かカリキュラムっていうのを今回おつくりになっているのか、この点について、具体的にお聞きいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは藤井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、学園加配についてでございます。

小中一貫校を目指すということで、1人教員が加配されて、その方が教育カリキュラムについての中心的な役割を果たしながら、各校の校長、教頭、それから教務主任などと併せてカリキュラムの編成に当たります。

そして今回は、3校の小学校、美東中校区ですけれども、3校の中学校については、美東中学校に一同にそろって、その加配教員が外国語指導、英語の先生でしたので、合同授業をそれぞれ実施してまいりました。

まだ、専門的に、藤井議員が御質問いただいたように、9年の学びの中で、最も大事っておっしゃられました算数・数学について、9年、どういうふうにそろえていくのかとかいうところまで、具体には至っておりません。大まかなキャリアのカリキュラム等、授業のカリキュラムをつくってスタートしたところでございます。

まだまだ、全教職員がそれに向かっていくんだという認識についても、全部足並みがそろっているわけではございません。そうした中で、あえて走りながら、それを整えていくということがスピーディーな取組につながるということで、現在はできるところから、少しずつ積み上げていくという形で進めております。

なお、令和4年度につきましては、学園加配を3中学校区申請しておりまして、美東中学校区、それから秋芳中学校区、それから大嶺中学校校校区でも加配を認めていただき、3名の先生方によって、改めて、美東中学校の課題や現状を踏まえた上で、中学校区ごとの9年間の学びをそろえていきたいというふうに考えているところでございます。

3中学校区は、それぞれ複数の小学校を持っていますので、まずは県教委に無理を言って、その3つの小中学校区を学園性の加配をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 予算の説明のときにでも、私は質問をさせていただきましたけれども、生きた英語をという話でございましたですね。

ただ、実際問題として、本当に生きた英語、すぐにでも使えるということはですね、週1回、2回ぐらいの英語の授業ではとても身につかないというのは、これもまた、私は自分の体験からつくづく感じてるところですね。

したがって、今後、この一貫教育ということで、カリキュラムを今後、さらに

3人の加配の先生でやられるっていうのであれば、まず、英語を生きた英語っていうのであれば、どうするかっていう、せっかくALTの皆さんもいらっしゃいますので、ぜひそういうネイティブの発音等、ちっちゃい頃から聞いて、まず耳で分かるっていうか、そうさせてあげれば、非常にいいかなと思いますんで。

この英語とあと数学、算数、これについては、ぜひ本当に、さすが美祢のカリキュラムだなと言えるような独自性っていうか、本当に役に立つ、そういうものを目指していただきたいなというふうに思います。

それで、この件について、もう1点質問なんですけれども、令和3年の3月に教育委員会のほうで、第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針というのをおつくりになってますね。これに沿って、この3年から5年の間に、重安小学校あるいは於福中学校がそれぞれ大嶺小学校、大嶺中学校へ統合というか、いうことになっておると思いますし、本当、一昨日というか、3月の1日には、綾木小学校のほうに教育長以下来ていただきまして、学運協の席で、大田小学校との統合案を提示させていただきましたね。

それで、質問なんですけれども、この適正規模・適正配置を考える上での判断基準、これは計画見ますと、小学校は、複式学校をゼロにする。中学校としては、最低でも1クラス1学年というような基準で設定されたかなというふうに理解しておりますけれども。この適正配置を考えるその判断基準に、私は、前回の1年前にも分離型っていうか、これに対して、本当は施設一体型っていうのが望ましいんじゃないかと。すなわち、1つのクラスのやはり子どもの数というか、最低20人ぐらいのクラスにしていきたいと。

というのがやはり、先ほど教育長のほうも、子ども同士での切磋琢磨というか、そういうふうなものが、やっぱり非常に子どもの成長にとって大事なんだというお話をされてたと思います。やはりクラスが1人、2人ということであれば、確かに先生の目はよく届きますんで、いい面もありますけれども、将来、社会に出て行ったときに、やはり初めて会うような人っていうか、集団っていうところに放り込まれるわけですから、ある程度やっぱりそういうまとまった数っていう感じで、自分の存在をどうアピールするかとかいうようなことも、本当に一番必要なことじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、適正規模・適正配置を考えるときに、最低20人1クラスという

ふうな基準で、この適正規模とか適正配置を考えるっていう余地はないもんかと。こうなりますと、多分美東でも美東小学校、中学校というふうなことになるかと思うんですけどもね、その辺は、教育委員会としてはいかがお考えになってますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員の適正規模・適正配置の方針についての御質問にお答えをしたいと思います。

小学校、中学校それぞれ今、小学校が11校、それから中学校が6校の17校を今、美祢市の教育委員会では所管をさせていただいております。

その中で、藤井議員が先ほどおっしゃったように、小学校では複式を避けるということが基本ベースに今なって、方針を整えているところでございます。

お話の中で、綾木小学校の学運協のお話がありましたけれども、方針を立ててから2年、少し方針についての御説明を各学校ですることが、コロナ禍にあってできなかったものですから、2年遅れまして、二次の適正方針——方針の中で、統合をお示している学校については、それぞれ学運協の開催時に合わせて、御説明をさせていただいたところでございます。

綾木小学校では、なぜ今、藤井議員がおっしゃったように、美東小学校、美東中学校に、すぐに移行できないのかというお言葉をたくさんをいただいたところです。子どもが少なくなったから統合するっていうのでは、あまりにも子どもたちも寂しい思いをするのではないかという御意見もいただいたところです。

また、保護者の代表の方の中からは、やっぱり子どもたちは、大人数の中で切磋琢磨しながら学んだり、成長し合ったりしていくのがいいのではないかという御意見もいただいたところです。

現状、小中学校を建て替えて、そうした形で、一体型あるいは隣接型の新たな学校づくりというのは、現在、教育委員会の中では、まず、施設の老朽化が最も著しい学校給食センターの建て替えについて、議員の皆様方の御理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、美祢市内では、それぞれの学校の距離がたくさん——距離がありますので、統合するにあたっては、通学支援が必要となってまいります。現在、それぞれの統合に合わせて、スクールバス、スクールタクシーなどで、子どもたちの通学の

支援をしておりますけれども、今後、さらに統廃合が進んでいけばですね、通学支援が今までどおりできるかどうか分からないような状況が差し迫ってくるのではないかというふうに考えているのが1つ。

もう1つは、現在ある学校を使って、同時に統廃合を進めていくとなると、子どもの数の状況によっては、すぐに同じ学び舎の中で、子どもたちを受け入れることができないというふうなジレンマもあるところでございます。

20人学級ぐらいを基本にして、適正配置・適正規模の方針を考え直したらどうかという御提案ですけれども、二次の方針はもう2年たっておりますので、改めて、児童生徒の減少、それから地域の活力、まちづくり、そうしたものと全て学校施設はリンクしてまいりますので、そうしたことを勘案しながら改定するということについては、私も同じ思いであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいま教育長のほうから御説明がありました2点、まず1点目、これはあくまでも美東中学校、美東小学校とすればという話ですけども。

御存じのように、美東の場合には、中学校のすぐ横に大田小学校とあります。それで、強いて言えば道があります。道路がありますんで、通うというか、お互いに行ったり来たりするとなると、歩道橋ぐらいは要るかもしれませんが、わざわざ建て替えなくても、今の現状のままでも、美東小学校、中学校は、ある意味、非常に一体的な運営が可能だと私は思います。

もう1つ、通学の足の問題とおっしゃいました。これについては、スクールバス、私は、市役所にはスクールバスに適するような、そういう市の所有の車はあると思っております。ただ、問題は運転手だろうと思うんですけども。

赤郷地区で皆さん頑張って、ボランティアではないんですけども、地域の方が通学のスクールバスを運営されてます。もし本当に、美東で一体っていうか、すぐにもなるのであれば、当然地区のみんなで話し合って、その辺はしっかりフォローしていこうということは合意可能だと私は思っています。したがって、何としてでも、ぜひ、分離型ではなくて一体型を推進していただきたいなど。

ただし、よく議論になるんですけども、学校というのは、子どもだけじゃなくて地域だともあるんでということなので、これについては、少なくともまず父兄、

これを中心に、本当に一体というか口頭報告するのがいいのかどうなのか。そして、その結果を踏まえて、区長を中心とした、地域としてどうするか。この辺を我々、住民サイドでしっかり議論を盛り上げて行って、改めて教育委員会のほうにどうしたいということをお願いしたいというふうに思います。やっぱりこれがまちづくりの原点だと私は思いますんで、そういうふうにしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

スマホ等の電子機器類依存による小中学校児童生徒への悪影響についてというテーマでございます。

スウェーデンでは、若い人の9人に1人の割合で、抗うつ剤を処方しているというような状況のようです。で、心の病が非常に増加していると、平均で1日4時間、若い人は7時間ぐらいスマホを使ったりすると。

で、その結果かどうかは、因果関係っていうのは最初分からなかったんですけども、どういう事態が生じてるかっていうと、まず夜ですね、眠れないというか、睡眠障害とか、あるいは鬱、記憶力や集中力がどうしても欠如してしまう。その結果、学力の低下、あるいは何かスマホをいじってないと不安でしようがないという依存症、そういうふうな状況が本当に生じてると。ただ、これはスウェーデンだけじゃなくて、ほかの国でも、日本でも似たような状況が起こってるということのようなんです。

で、ただ単に、ティーンエイジャーっていうんじゃなくって、最近では、もう小学校、中学校ぐらいでも、このような依存症とかが出てるというふうな話がござい
ます。

まず、質問なんですけれども、美祢市の小中学校の児童生徒の間で、このような悪影響というかは起こっていないでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員のスマホ等の電子機器依存による小中学生の悪影響についての御質問にお答えをしたいと思います。

スマートフォン等の電子機器類の利用に対する依存の問題については、議員御指摘のように、機器を使っていないといらいらして集中力が低下したり、孤独感が強まるため鬱状態になったり、重い場合は心の不調に陥るなど、社会問題化しているところでございます。小中学生においても、これらの影響から不登校や引きこもり、

生活リズムの逆転、親子関係の悪化などにつながっているという専門家の意見もあります。

御質問の美祢市の小中学生への影響についてですが、各小中学校から生徒指導の報告の中で、ゲーム機の利用に対する依存傾向の影響がある児童生徒は散見されますが、スマートフォン等の利用に対する依存傾向の影響は判断しにくいということもあり、その影響が明確に見られる事案は報告がなされておられません。

内閣府が毎年行っている青少年のインターネット利用環境実態調査では、令和2年度において、インターネットの利用率は、小学生90.5%、中学生97.4%でありました。そのうち、スマートフォンの利用率は、小学生53.1%、中学生54.6%と半数以上の小中学生が利用している状態です。その中で、子供専用のスマートフォンを持っている小学生は41%、中学生では84.3%となっております。

本市の小中学生に対する調査は現在行っていないため、データをお示しはできませんが、これらの数値と大きく変わらないのではないかと推察いたしております。

この状況から判断すると、スマートフォン等の依存傾向による影響について注視する必要があると考えております。併せて、各学校に導入しておりますタブレット端末を利用する中で、情報通信機器の正しい使い方を指導するとともに、機器との付き合い方についても指導していくことによって、依存傾向にならないように対応していきたいというふうに考えております。

しかし、現実には、プライベートを申し上げて大変恐縮ですけれども、仕事をしている長女とそれから大学に通っている次女が帰ってきて、4人家族ではありますが、それぞれがスマートフォンを見て、家族一家団欒にはなっていないというような現状もございます。

そうした中で、SNSやゲームに特化したデジタル機器等の付き合い方ではなくて、現状子どもたちがタブレット端末を使って、どのように情報機器を学びに結びつけていくのかというのを小中学校で学ぶことがこれらの課題に対応する大きな力となるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 美祢では、正直まだ調査が終わっていないので分からないんですけども、やっぱり注意せんといかんと、こういうことだったと思います。

それで、実は、先ほど全てのお話をいたしましたけれども、こういう依存症とかの、もう簡単かつ最大の対処方法っていうのが見つかったんですね。

それは何かといいますと、とにかく体を動かす、運動すると、こういうことのようにです。というのが、具体的にスウェーデンで、実例として、100人の小学5年生に4週間毎日運動をさせて、実験を始める前と終了後の一連の心理テストを実施したんです。

その結果が集中力が増しただけではなくて、1つのことに注意を向けるという、そういうのも非常に上手になったと。しかも、今までよりも、例えばそういう情報処理機を使う、その処理速度まで早くなったという結果が出ておるようなんです。

で、この運動っていうのは、そんな非常にランニングしたりとかいうんじゃなくて、教室の中で、6分間ほど体操をしたということで、これだけ効果が出たということのようですね。

それで、実は12月の美祢市の駅伝大会、私、初めてちょっと見学に行かせていただきました。市役所の皆さんもチーム組んで出られたりとか、頑張っていらっしゃいましたけども。

一番印象的だったのが、大嶺中学校の女子生徒の皆さん、とにかく明るくて元気なんですよ。本当、生き生きしてましたね。それに、教育委員会の杉山さん、あるいは八木下さんも参加していらっしゃいましたけど、本当に運動をしたっていうか、する人っていうのがすごく何かこう生き生きしてるっていうか、元気があるというかね、それをやっぱり目の前で見て感じました。

それで、提案なんですけれども、多分、今美祢の小中学校でも、そういう体操とか授業の間を使つての運動とかも、あるいは掃除とか、実際に体を動かすこともやられてると思うんですけれども、ぜひこの運動をすることで、集中力や記憶力が高まり、情報処理能力も高まるという、いろんな実績を踏まえて、ぜひ美祢の小中一貫教育の新しいカリキュラムの中に、授業前に体操する、あるいはお昼の午後の授業の前に、ちょっとランニングするとか、そういうふうなものをカリキュラムの中に取り入れていただいて、それで、しっかり成果というかを検証していただく。そういうふうな美祢型の新しいカリキュラム、それを導入をできないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

運動することで集中力が高まり、スマホ依存などの課題に——課題解決につながるという御提案でございました。

現在の本市における体育、健康づくりの状況について一通り御説明をさせていただきたいと思います。

本市においては、これまでも体力の向上や健康づくりの一環として、各学校の事情に応じ、児童生徒に運動を推奨しております。

小学校では、体育の中で長距離を学ぶ時期において、2時間目と3時間目の間にある少し長い休憩時間に、運動場を走る活動をしております。冬場の体力づくりとして、この時間に、縄跳びに取り組む学校や昼休みに外で遊ぶことを推奨している学校もあります。

中学校では、1年間を通して、体育の授業の前に、柔軟性を高める運動、学年対抗での長縄大会、あるいはクラスマッチによって楽しみながら運動を行っております。

また、小学校5、6年生では、毎週2時間、そのほかの小中学校では、毎週3時間の体育の授業があり、授業時間だけでも年間を通じてかなりの運動時間が確保されております。

本市では、今御提案いただいたような取組についてはまだ実施をしておりませんが、我々の子供時代では外遊びがもう当たり前のように、きちんとした授業での運動以外にも、かなり体力づくりにつながっていたのではないかと思います。

そうした意味で、子どもたちの健全な体をつくるという意味でも、そうした取組も必要ではなかろうかというふうに考えております。

今後、全中学校区で、小中一貫取り組む中であって、そうした藤井議員の考えも取り入れながら、子どもたちがしっかりと運動をしながら、そして、学びに集中するという授業づくりを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） よろしく申し上げます。

もう1つ、実は準備してたんですけど、あともう10分しか時間がございませんので、ちょっと問題点なりを指摘させていただきます。

教職員の職場での働き方改革ということについてですけれども、今年の1月末ぐらいに、文科省のほうからの報告がございました。全国の公立の小中高等学校で、これ2021年の年度の当初ですけれども、何と、職員が不足してると。その数が全国的に2,558名不足しておるということで、小学校でいえば、20校に1校、中学校だと15校に1校ぐらい、要するに定員割れだということでした。

それで、21年度の公立の小学校の教員の採用の応募、倍率ですけれども2.6倍ということで、これは過去最低の数字だということです。

以前は先生っていったら、かなり人気っていうか多かったんですけれども、何でもこういうふうになんて最近少なくなってるかなんていうことを考えたときに、どうも、教職っていうのが非常に多忙、ある意味、ブラックな職場というようなイメージが学生に広まってんじゃないかと言われてます。授業をやらんといかん、学級運営もしないといけない。その上に、様々な事務あるいは親とのやりとり、最近でのデジタルの対応とか、もうさらに小学校で英語とかいうことになってくると、それでなくても忙しいのに、もうやっとなんわというようなものもあるんじゃないかなど。

実際に、OECDの世界の教員の勤務時間、国際比較っていうのが、何か2018年にあったようなんですけれども、日本が最長だと。月80時間超の過労死ラインを超えるのが、中学校教員で6割、小学校で3割と、実際に精神疾患で、休職の教師も4年連続で5,000人を超えとか、こういう何かデータがあるようです。

それで、端的にお伺いしますけど、今、美祢において、このような教員不足とか、あるいは長時間勤務というふうな問題はございませんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 藤井議員の教職員の勤務等の質問に対してお答えをしたいと思います。

議員御質問の本市教職員の長時間勤務の現状についてですが、時間外に、学校で勤務したひと月当たりの合計時間の平均は、令和2年度では、1人当たり小学校33.6時間、中学校43.3時間、小中学校全体では37.5時間となっており、年々減少・改善傾向にはございます。

令和2年度の山口県の平均の小学校37.6時間、中学校45.9時間と比較すると、どちらも下回っておりますが、いわゆる議員御指摘の過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える人数は、小中合わせて年間で延べ79人、月100時間を超える人数が延べ

15人となっており、改善の課題が大きいということを申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） もう5分しかございませんので、この件について、ちょっと具体的なこういう話、あるいはこういう考えがあるよっていうことを最後に申し述べさせていただいて、ぜひ問題があるのであれば、その改善というか、積極的に取り組んでいただければというふうに思います。

私は、本当に今の先生方、大変やと思います。もうあれもやらんといかん、これもやらんといかんというか。実際に、私が親しくさせていただいてる外国人のお母さんっていうか、近所に住んでらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、その方と話をするとき、とにかく今の日本の小学校を見てると、先生が忙し過ぎるし、子どもたちもですね、何かこう、本当にもう急き立てられているような、余裕がないというか。服装とか髪型とかも、もうがんじがらめにもうされてると。やっぱりその彼女の国では、その辺はもうフリーっていうか。

例えば、必要な教科、読み書き、そろばん、数学とか英語、国語とか、そういうふうなものはそれはじっくりあるけども、それ以外のは、結構選択制で、自分がその興味があるものを深くっていうか、突っ込んでやるというふうな、もう少し余裕はありますねっていう話なんですよね。

これは、私もずっと日本にいて日本の教育を受けてきましたんで、日本の教育が当たり前とは思いうんですけれども、外から見ると、当たり前が当たり前じゃないということがありますんで、ぜひ、その辺を今後の働き方改革に考えていただきたいというのと。

もう1点、資料は準備したんですけれども、終わった後にまた個別にお渡しします。

文科省のほうから、最近教育振興のための改革ビジョンというのが出されました。この考え方は、1人1台の端末とか35人学級、あるいは教員免許の見直し等の現状を踏まえて、新しい学びのやり方をということで提案がされてまして、その中で、今後の施策展開の方向性ということで、今まで当たり前とされてきましたけども、同一年齢で同一学習——内容を学習することを前提とした教育の在り方にとらわれず、これまでの日本型学校教育のすぐれた蓄積も生かして、個々に最適な学びを提供す

るとともに、地域や企業とも連携し、学校内外での豊かな体験機会を確保するため、以下の施策を重点的にやるということですね。

要は、もう同一年齢、同一内容っていうよりも、先ほど数学、算数でも言いましたように、終日型っていうか、確実に理解したら次に行くっていう、それはもう年齢とかクラスを問わず、そういうふうなことも、将来的にはやっていきたいと思いますという提言ですね。

なぜ、こうかと言いますと、バブル崩壊後、この30年というか平成以来、日本っていうのは、本当に成長してない。デジタルに乗り遅れちゃったっていう、そういう反省があると思うんです。しかも、今からはですね、もう何かやっぱり特徴が伴ったっていうか、一芸に引い出たっていう、そういう人材が求められているような世界になってくると思ってます。そのためには、今までの同一、あるいは同一の内容ということにこだわらず、もっともっと、ここが本当に生かせる、そういうふうな人材をつくっていかうというのが多分、この文科省の教育振興のための改革ビジョンだと思います。

それで、もう時間ですけども、ぜひ、そういう方向に動くっていうか、どうしても学習指導要領の縛りがありますんで、勝手にいろいろできないかもしれませんが、今やっぱり世の中変わりつつあるということで、それは教育委員会、教育長の腹1つで、ある程度、いわゆる柔軟に対応できると、そういうふうな世の中になってきてると思えますんで、ぜひ、美祢の小中一貫教育の新しいカリキュラムを考える上に、こういう思想も取り入れていただいて、本当にああ美祢の教育は、ぜひ、うちの子どもは通わせたいなと、そんなようなユニークっていうか、特徴のある教育行政っていうか、教育をしていただきたいなというふうに心から思います。よろしくをお願いします。

すみません、ちょっと時間が過ぎましたが、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○6番（村田弘司君） 会派みらいの村田でございます。この3月議会——本会議一般質問の最終登壇者ということで、質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

私の事前に通告しております質問が、激動の世界の中、人口減の続く本市は、どう生き残るかというものでございます。

ちょっとざっくり大きなテーマですが、演目については事前に申し上げておるんで、一応準備はされておると思いますが。

まず、今私が感じておるのが、世界というのが恐らく後世、社会の教科書——歴史の中に載るであろう大きな2つの戦いの中にあるというふうに思っています。

今、ここで暮らしておる、現在生きている我々は大変だけれども、こんな大きな出来事があった時代に生きとったのかということ、恐らくそのときに生きておれば感じるだろうと思います。それぐらい大きなことが起こっています。

1つは、御承知のように世界を襲っておる新型コロナのパンデミック。

パンデミックというのは、制御不能な感染症ということですがけれども、今人類が一生懸命戦って、どうにか制御できるところまでは行っておりませんが、アフターコロナまではいきませんね。コロナが終わってということはないでしょう。ウィズコロナということで、コロナとどうにか生きていく、模索しているところがあります。これは自然との戦いです。

一方、今毎日のように、テレビ、ネット、新聞等に出ておりますけれども、ロシアによるウクライナへの侵攻じゃないですね、侵略——テロ行為ですね。これが、この21世紀において、こんなにも簡単という言葉、語弊がありますね、行われるかと世界の方が驚かれたと思います。それほど大きなことです。

第2次世界大戦があつて、冷戦があつて、そして21世紀になって、この世界は地域的な紛争はあるけれども、このようなひょつとすると、昨日も国連の事務総長言っておられましたけれども、もう核戦争になる可能性もあるということまで断言されました。それぐらい大きなことが今世界で起こっておる。

我々は、このことを対岸の火事として生きていっていいのかと。ロシアは、北方

においては隣国でありますし、ロシアと協調関係にある国も複数、隣にあります。こういう環境下の中で、この日本は対岸の火事として、ずっとボーッとしておっているのかという思いが私あります。

特に本市は、それだけでなく人口減が続いております。ある意味、人口というのは、国であれ、県であれ、市であれ、体力の数値をあらわすバロメーターです。これがこれほど大幅に減っているということは、体力をそがれていっておると。

その中において、例えば、先ほどの人間の起こした大きな過ち。ロシアの大統領が起こした大きな過ちと私は断言したいと思えますけれども、このことによって、もちろん戦禍が広がる可能性もあるけれども、それがなくしても——よしんばなくしても、これから世界的な経済的な負の波及効果が世界を駆けめぐっていくと思えます。

これは、日本にはもちろん避けて通れないところであって、特に我々のような地方に住んでおる者、最終的に大きく降りかかってくる、これもう火の粉じゃないですね——ウクライナの戦禍の中の火の粉と例えると申し訳ないけれども、経済的な火の粉、燃え上がるような負の部分が入ってくると思えます。そのときに、この美祿市が人口減の進む中でどう生き残っていくか。これは、常に考えておかなくちゃいけないと思えます。

市長におかれては、いろいろ御見識がございましょう。将来展望もございましょう。とにかく、今こういうふうな状況が起こってきて、それを受けて——世界情勢を受けて、市長として、今どういう心構えでおられるかということ、まずもってお伺いをしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

市長としての心構えということでございます。

通告にございませんでしたので、十分な準備はできてないわけでございますけど、もう1つ大事な問題が降りかかってきます。それは、地球温暖化の問題でございます。2030年までに温暖化のスピードを止めないと、もう2100年は大変なことになるということが言われております。二酸化炭素排出量を減らしていかないと、その8年後には、シベリアの永久凍土も溶け出して、今のメタンガスが溶け出して、二酸化炭素産出量が28倍になるというデータも報告もされているところでございます。

今の大きな時代の変革プラス地球温暖化問題というのが、今後の大きな課題になるというふうに思っております。

人口減少が続く中で、美祢市はどう生き残っていくかという問題でございます。

どうしても国際比較があるわけでございます。市町村合併は、総務省報告、またシンクタンクの報告でも、平成の大合併の評価は決して高い——高くない状況でございます。

世界に目を向けると、アメリカ——アメリカの市町村数が約1万7,000ぐらいで、あとドイツ、フランスも三万——3万5,000あるわけでございますけど、日本は1,700余りでございます。今後、幾ら人口減少になっても、市町村合併を国が指導していくということは、私はないというふうに判断しております。

したがって、しっかりと市を守っていくための財政規律、そして市民の幸せのためにどうあるべきかということを常に考えながら行動していくことが一番大事だというふうに思っておりますし、その覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、篠田市長の覚悟のほう聞かせていただきました。

大変な時代に入っています。先ほどカーボンニュートラルのこともおっしゃいましたけれども、もちろんそれも含めて大変な時代が来ました。

今、エネルギーの問題も今のウクライナの戦争を境に、恐らくカーボンそのものを使わなくては済まない時代も来るかもしれません。原子力に頼っていくのか、もしくはロシアの天然ガスが、恐らく世界中に流れてくるのが極端に減ると思いますので、ひょっとしたら美祢市の大嶺炭田の、手でもありますよね。

石炭というのは、実はまだ世界でたくさん莫大な量がエネルギーとして使われていますので、地球の温暖化を優先するのか、人類が生きていく上においてのこのエネルギーを大切にするのか、もう大変な選択の時代が来ました。本当に大変ですけども、ひとつ判断をきっちりされて、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、何遍もウクライナのこと言いますが、ウクライナの映像を見るたびに、特にお子さんの無残な姿とか、妊婦の方の結局助からなかった姿とかを拝見すると、大変心が痛んで涙が出そうになります。恐らく皆さんそうだろうと思います。こういう画面を見なくちゃいけないというのは本当つらいんですけども。

どうして、あれほどの体力差があるロシアに対してウクライナが耐えて、今おられるのかと考えてみたんですよ。恐らくロシアサイドからすると、戦禍を交え出して4日以内には、ウクライナが万歳をするだろうというもくろみで動いたらしいですけども、とてもない——とんでもない、恐らくこのままいくと、ウクライナは最後まで負けたと言わないでしょう。それぐらい頑張ると思います。

それ、何があるかと思いましたが、やっぱり地元、郷土に対する愛、それと自分が住んでおるところに対する誇り、これだろうと思います。

ウクライナのゼレンスキー大統領ですけれど、本当に命をかけて誇りを保とうとして、それを国民に示しておられる。それが、やっぱり大きな力として、今のウクライナの力を——姿を支えていると思います。そのことに思いを寄せて、質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、どうして人口減が続く美祢市で生き残っていくかということを申し上げました。日本全体の人口が大きく減ってきておる。山口県も減ってきておる。その中において、美祢市が人口を増やしていくというのは、恐らく不可能に近いと思います。じゃあ、そのスピードを遅らせていく、もしくは減っていくのを甘受しながら、それでも、我々はこの美祢市をちゃんと生き残らせていかなくちやいけない。そういう視点に立つと、やはりこの郷土に対する誇り、これ先ほど申し上げたように、これを失ってしまったときに、恐らくこの美祢市というのは消えてしまうだろうというふうに思っています。

それで、いろんな観点があると思います。その誇りを保つため、美祢市を生き残らせるためには、いろんな観点があると思いますけども、時間的にも制約がありますから、3つに絞って質問をさせていただきます。

1つは、美祢市というのはすばらしい自然があって、観光交流拠点都市という言葉もあります。観光というのは非常に底辺が広いんで、そのことをもって、美祢市の経済状態をよくして、働く場もつくっていこうという観点があります。

その中であって、今DMOという言葉がありますよね。DESTINATION・マーケティングもしくはMANAGEMENT・ORGANIZATION。これは、観光はもちろんのこと、その地域が持っている農業にしろ、風俗にしろ、風習にしろ、あらゆるものを関連させて、この地域を一体化させて進行していくというORGANIZATION、会社ですね——組織ですね。これを核として、この地域を振興しようということで、

美祢市もかなり前からその活動をしておられるはずですね。

私見とるに、この姿がまるで申し訳ないけど見えてないんですよ。このDMOが現在どういうふうな形で動いているのか、行政として。なおかつ、この令和4年度の新年度予算に、観光づくり推進事業1,750万円という予算が上がっていますよね。これを見ると、多様な関係者が連携するDMO認定を目指すというふうにあります。1,700万円ですから、かなり大きなお金なんです。だから、今までのこのDMOの流れ、そして現状、そしてこの予算を使って何を目指しておるのか、それをお伺いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

ちょっと、私からは大きな話をさせていただきたいと思います。

冒頭、議員がおっしゃった美祢市には雄大な自然、アドバンテージがあるんだというお話でございます。

改めて、日本列島を守る仕組みというのを——仕組み、何があるんだろうかというふうに再度勉強し直させていただいたわけでございますけど、1つは、特別天然記念物、天然記念物という制度があります、歴史的経緯を調べますと。2番目が国立公園の制度。そして、3番目が世界遺産の制度。これは、日本が一番先進国では一番遅くに批准したわけでございますけど、そのあと地質100選の制度、そして、エコツーリズムの制度、そして、ジオパークの制度があるわけでございます。

で、極端な話、美祢市で該当しないのが、本当に世界遺産が該当しないというだけで改めて見ますと、特別天然記念物で、なおかつ地質100選に選ばれているというところは、日本全国で5か所、上高地とか秋吉台・秋芳洞がそれに該当するわけでございます。

したがって、大きなアドバンテージがあるわけでございますので、後はどうやって売るか、どうやって売り出すか、どうやってPRするかっていうのが本当に最大の課題であろうと思いますし、そして、それを稼ぐ力、もうける力、地域の観光づくりにつなげるというのがDMOの大きな役割であろうと思っております。

したがって、DMOの大きな役割は従来、行政が——行政——観光振興は行政と観光協会、あと観光事業者、この3者で観光振興を行ったわけでございますけど、それじゃ弱いということで、日本型DMOという概念がスタートしたわけございま

す。

したがいまして、これを地域の力に変えていくためには、観光に携わらない方をいかに巻き込むかというのが重要であると思っておりますし、その取組を開始しているところでございますし、それを確立しなければならないというふうに考えております。現在の進捗状況等については、担当部長のほうから説明させてよろしいでしょうか。

以上でございます。

○6番（村田弘司君） 簡略にお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 村田議員の御質問にお答えをいたします。

DMO、いわゆる観光地域づくり法人でございます。

現在、美祢市観光協会が、令和元年度にDMOの候補法人に認定をされており、その後、令和4年度中に正式にDMO登録法人の認定を目指し、活動を展開されております。

DMOの登録法人の認定には、観光庁の掲げる登録5要件を満たすことが必要であり、その5要件とは、多様な関係者の合意形成、2つ目にデータの継続的な収集・分析、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、3番目に関係者が実施する観光関連事業と戦略の調整、仕組みづくり、プロモーション、4番目にDMO組織の構成、5番目に安定的な運営資金の確保となっておるところでございます。

本市では、美祢市観光協会を中心に、DMO登録法人認定に向けた5要件達成に向けた取組の活動支援を行っておるところでございます。

進捗状況につきましては、初めに多様な関係者の合意形成につきましては、本市や関係機関、並びに多くの民間事業者等と合意形成が進んでいる状況と伺っておるところでございます。

次に、データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立においては、顧客情報システムを活用し、観光動態調査や各種事業の実績を分析しながら、データに基づく戦略を年間計画として策定を進められております。

次に、関係者が実施する観光関連事業者と戦略に関する調整、仕組みづくり、プロモーションでは、インバウンド対策として、在日中国人や台湾人を対象にしたウェiboやウイチャットのSNSの活用が行われております。そのほか、福岡に在住す

る女性をターゲットにLINE広告を活用し、秋芳洞・秋吉台のプロモーションを実施されております。

令和4年度においては、インバウンド対策に加え、首都圏・関西圏からの誘客を意識したプロモーションを実施される予定でございます。

また、DMOの組織の構築では、他のDMO登録法人を参考に人材配置など登録後の組織運営体制の構築を目指して、研究を進められているとお聞きしております。

最後に、安定的な運営資金の確保では、DMOの登録によって国などの事業資金確保を積極的に進め、幅広い事業展開を見据えて計画を展開し、加えて、着地型観光や体験プログラムなどの造成と販売による予約から決済までのシステムを構築し、自主財源の確保に努められる予定であります。

各要件の進捗状況につきまして、美祢市観光協会及び観光振興課で、毎月連携会議を開催し、進捗状況の確認を行い、認定に向けてさらなる展開と新たな観光の価値向上に向け、取組を強めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今、市長から大枠の話、それから繁田部長からいろいろ細目についての御説明を受けました。一生懸命やっておられることは分かりました。

しかしながら、恐らく市民の方々が、このDMOの言葉すら恐らく聞いたことないという方が、感覚的には90%を超えておられると思います。そのぐらい市民の方に意識が広がっていない。

DMOが持っている大きな意義というのは、先ほど申し上げたように、市長がさっきおっしゃったけども、いろんな分野に関わるものが1つになって、この地域を盛り上げていく、つくっていくという考え方です。

そうすると、観光協会が主体になってやるのはもちろん大切です。観光に関わるものが主体ですから。しかしながら、それだけではなく、本当にいろんな分野のところに入っていただいて、それをどんどんどん市民の方にPRして、今何をしているんだと、これから何を目指しているんだということを発信していくことが必要。

特に今、コロナ禍によって、全国の観光事業が非常に火が消えた状態になっています。今が、裏を返せば、私はチャンスだと思っておるんです。今の時期に、先に手を打って動くところがこれから生き残れる地方自治体、地域だろうと思っております。

んで、どうか、今後もこのDMOについて、これはもう意見にしますけれども、観光協会と市がそれぞれ一生懸命やられるのも分かるけども、それをずっともっと広く出していった市民の理解を得て、1つのほむろを立ち上げていただきたいと思えます。これは願いです。よろしくお願いします。

時間の関係ありますんで、次いきたいと思えます。

それでは、2番目の誇り——なんでしょう。私は今のDMOとも関係しているんですよ。

今、繁田部長が博多の観光の取組をおっしゃいました。美祢市は、台湾に台北美祢観光・交流事務所を設置していますよね、市長。これは、私が市長在任時に設置したものですけれども、日本で初めて全国の基礎自治体で、一番最初に台湾の公的な——公的な施設を造ったという非常に歴史的なものです。台湾サイドもそのことをよく理解しておられます。

先ほどの話にまた戻ります。今後、観光をもう一度復興に持っていききたいというときに、台湾はよけて通れないものですね、もちろんそうですね。

特に、台湾の方々の親日感っていうのは非常に高い。私は、市長降りまして、市議会議員なるまでの間は、山口大学の国際総合科学部というところで、いろんな講演とか講義とかしておったんですが、留学生の方がたくさんいらっしゃって、台湾の方はたくさんいらっしゃいましたね。この方々が日本に対する思いが大変深い、関心が大きい、これも実感します。ですから、我々が持つておる台北の事務所、これを生かさなくてはもう本当にもったいないと思っています。

どうですかね。このコロナ禍にあつて、人的交流がなかなかやりづらかったというのは分かっています。今、台北のわが美祢市の事務所ですね、これも世界貿易センターの中にあるという大きな施設の中にうちの事務所があり——ありますんでね、これを生かさん手はないんですよ。台北101という非常に世界的にも有名なビルがありますけれども、それも同じ施設の一角にあるものですから、その中に美祢市の事務所があるわけですから、生かさん手はないんですよ。

で、今、現状はどういう活動しておられるか、それをお伺いしたいです。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 村田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、美祢市台北観光・交流事務所の設立経緯でございますけども、平成24年

度に観光交流の促進、東アジアとの交流強化を掲げ、台湾関係者の格別な御尽力、御協力のもと、台北市にある台北世界貿易センター内の台北国際ビジネスオフィスの一室に、本市の情報発信、交流拠点施設として開設することができたところでございます。

美祢市観光・交流事務所開設以来、現地職員1名を配置し、本市への観光客の誘致、ジオパークに関する学術交流、本市於福中学校との教育交流について幅広く活用を進めてきたところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的交流はかなわない状況でございますが、本市及び教育委員会と野柳地質公園とのウェブ会議や、美祢市伊佐中学校と野柳地質公園との間のオンラインによる交流を実施し、同公園の特徴や野柳の特産品についての学びなど、ウェブ等による交流や現地旅行社への訪問を、現地スタッフが精力的に活動を行っているところでございます。

以上です。

○市長（篠田洋司君） よろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私のほうから、はっきりと申し上げさせていただきたいことがございます。

この台北事務所というのは、当時、村田——当時の市長と福岡弁事所の所長、総領事との関係から発展したものでございます。

その結果、本当に外交部——台湾の外交部、こちらで——こちらでいうと外務省のナンバー3、ナンバー4の方がもう直接御尽力いただいて、本当に何とかその御尽力により開設できた事務所でございます。

現地スタッフがいろいろと活動しております。この現地スタッフも、台湾、外務省、外交部の推薦をいただいた本当に優秀なスタッフでございます。で、現地スタッフの活動というのは、もう——信用度はもう抜群でございますので、本当にこの事務所を拠点に、現地スタッフが活動していただいているということは、本市にとって大きなアドバンテージであるというふうなことを、ちょっと補足として説明させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 篠田市長。あなたも確か、私が市長であるときに一緒に台湾に行きましたよね。台湾事務所のほうにも訪問をしました。本当に素晴らしい立地条件を持っていますし、何遍も申し上げるけど使わないと損。

それと今、市長がおっしゃったように、台湾の駐福岡総領事が非常に協力をしてくださっておるので、人的な非常にレベルの高い方を紹介してくださって、その方が働いておられるということで、繁田部長もるる説明してくれましたけども、この非常に難しい人的交流が難しい時期において、火を消さずに頑張ってきてくれておるんだなというのは分かりました。

それで、これ私のちょっと提案になるんですが、今後、台湾の美祿の事務所ですよ。観光だけに特化して、現地スタッフの方だけに頼ってやっておっていいのかなというのがありますね。

特に、先ほどから何遍も申し上げるように、このコロナがある程度収まったときに、美祿市にとってどれほどの効果をこの台湾事務所がもたらせるかということを考えていくべきだろうと思います。

そうすると、今、国内でもシェアオフィスという言葉がずいぶん耳慣れることになってきました。1つのオフィスをいろんなところが随時活用して、有効的に使って、それを会社のため、また、社会のために還元していくという使い方ですね。

我々が持っている台北美祿観光・交流事務所ですね。観光が付いていますけど、交流も付いています。ですから、台北美祿観光・交流事務所をシェアオフィスとして、有意な——有意というのは意思があるという意味ですね。やる気のある市内の業者の方々のいろんな農林産物とか加工品とかの——総領事館というのは、経済的な交流を主にありますから、総領事館——台湾の総領事館がこの美祿市についてきておりますので、そちらの御協力も得て、シェアオフィスとして台北観光・交流事務所を活用できないか。

恐らく日本の法律とやはり台湾の法律が違いますんで、いろんな難しいハードルはあろうかと思えます。しかしながら、それを置いてでも——置いてでもというか、それをクリアすべく、やってやれないことはないんじゃないかと。

だから、台湾の事務所を開くときも随分な大きな壁がありましたよね、市長よく御存じですけども。それを一つ一つクリアして行って、僅か1年で——出発して1年で事務所を開設できました。

ですから、やってやらないことないと思います。篠田市長のその思いと、やれるようならその決意をお伺いしたいけど、よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

シェアオフィスの設置についての御質問でございます。

現在、取り交わした賃貸借契約上、間貸しなどはできないということになっております。ただ可能性としてはゼロではないかもしれません。というのは、台湾当局のほうに迷惑はかかってはいけません。ですから、十分な調整が必要だろうと思います。

ただ、今の現行の事務所は、美祢市の特産品とかを展示は可能でございますので、展示とか、あと市内業者の宣伝とか、パネルとかは設置が可能でございますので、そこにとどまっているのが現状でございます。

議員御提案のシェアオフィス、産業における有効活用でございます。台湾との事業をお考えの民間事業者の窓口及び現地事業者との紹介、調整役を本事務所で実施することが可能であれば大きな夢が広がってくると思いますので、今後、ちょっと調査をさせていただければと思います。前向きに調査させてくださいませ。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長、ありがとうございます。

今言われたように、交わしておる契約上はなかなか難しいけれども、人間が作った契約行為というのは、必ず突破するところがあるんですよね。そこを今、突こうという覚悟を見えましたから、ひとつよろしくをお願いします。

これ個人的な利のことで言うわけじゃない。本当に美祢市のためになるだろうと私思っていますので、前向きに検討するということは、進むということと同様ということと私はもう理解しましたので、よろしくお伺いしたいと思います。

今2つの美祢市の誇りDMOと台北美祢観光・交流事務所のことを申し上げました。時間的にもだんだん迫ってきてますんで、次は3つ目、初めに3つに絞ってお話を——質問しますと申し上げたんで、3つ目を行きたいと思います。

これは、実は高木議員が非常に密度の高い質問をされました。というので、お分かりでしょう。

美祢線ですね。美祢線というのは、美祢市ですよ。美祢市の名前がそのままローカル線の名前になっておるとい、本当に美祢市にとっては大きな誇りあるものだろうと思います。

昨日、そして心強く思ったのが、高木議員の質問で、御自分は美東に住んでおると。旧美祢市でもない。しかしながら、この美祢市にとって、非常に大切なものだということをおっしゃっていただきました。本当に力強いなと思いました。

そのときの答弁で市長が、美祢線というのは、かつては日本で最大の貨物、出す力を持っていると。また実際そうだったです。

私が子どもの頃でも、十数両の貨車がもうひっきりなしに美祢線を走っていました。光景が目の前に浮かぶんですが、それぐらいすごい路線ということで、JRサイドの——昔の国鉄ですね——にとっても非常に重要な路線だったんですが、今はこの貨物の貨車が非常に少なくなったということで、大変難しい時代が来ました。

昨日も輸送密度という言葉が出ましたけれども、1日1時間当たりの乗客数ですね、2,000人以上欲しいというのがJR西日本サイドの思いです。でも、美祢市が344人、そして小野田線が——美祢線が344人、だから小野田線が366人だったですかね。違いますかね、反対ですね、人間時々錯覚します。美祢線が366人、小野田線が340人ですね。ですから、山口県のローカル線の中では、輸送密度が最も低いのが小野田線、次いで美祢線ということですね。それでも1日の1時間当たりの輸送量は三百——366人にしたら意外と多いなと思いますね。

今日も、この市役所に来るときに美祢線とすれ違ったんですが、やっぱり7、8人は乗っておられましたね。ですから、空気を運んでいる路線じゃないです。確実に沿線住民の方、それから美祢線を——美祢市を利用される方が乗っておられることは間違いない路線です。ですから、これは残していくべきだろうと私は思っています。

それと、美祢線でしょう、先ほど申し上げた。美祢線がなくなるということは、もし廃線になったらですよ。その挙げ句の果てがかつて美祢線が走っておった、かつてというのを美祢市と言われる。美祢市もなくなるかもしれない、そのぐらい私は重要なものを持っていると思います。美祢線が持っている意味というのは。ですから、この美祢線を残していくということ。

市長も御存じですよ、会われますかね、JR西日本の長谷川社長ですよ。広島

支社のほう行かれますか。本社の長谷川社長が、もう輸送密度が低いところは見直すということを断言されましたので、それで動いています。

今月の12日から、美祢線も最終便がそれまでは——3月11日までは、厚狭の発が午後の9時台だったですね。長門発も午後の9時台だったのが、いずれも7時台に平日繰り上がりましたね。ですから、最終便がもう7時台——午後7時台に終わってしまうという路線になりました。そして、休日・日曜日は2便にまで減便されたということで。

これがね、巨大な組織というのは、前触れを起こすんですよね。これほどの減便なりダイヤの変更を起こすということは、廃線まで持っていく風を吹かしとるんじゃないかと思って、ちょっと恐怖を感じておるんですが、こういうことを踏まえて、廃線になってしまうと困るということで、市長、その辺のJRサイドともいろんな交渉されておられるでしょうから、その辺の御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

JR廃線の美祢線の危機に関する認識という御質問でございます。

非常に危機感を持っております。数度も、何度もJR西日本の広島支社のほうにも訪問させていただきました。厳しいお話をいただいています。ひと頑張りじゃ済まない、ふた頑張り以上しないといけないというお話でございます。

ただ、JRも頑張るから近隣市も頑張ってもらいたいというありがたい言葉もいただいたのも事実でございます。厳しい状況にありますけど、希望を捨てずに存続に向けて取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長も大変な心痛があるでしょうね。

美祢線沿線の厚保ステーション事業とか、於福ステーション事業とか、沿線の住民の方々が一生懸命路線を残そうと思って努力しておられます。いろんなイベントをやったりね。で、電車が通るたびに手を振られてやられたり。

最近SnowManって御存じです、アイドルグループSnowMan。あの方がねえ——方が於福駅でロケされたんですよ。それで、どうもSNSでものすごい発信されたらしくて、聖地みたいになっちゃって、若い娘さん方が於福駅、ステーションのほうに

随分来られました。次から次に来られて、私も何遍もお会いして「どこから来られたんですか」「神戸から」とか、全然遠くからなんですよね。もうすごいなと思って。だからある意味、於福駅はSnowManを通じてかなり有名になりました。

だから、その方々も「どうやって来られたんですか」って聞いたら、「美祢線に乗って来ました」と言われたんでうれしかったんですけど、車で来られる方もいらっしゃいましたけれども。ですから、そういうふうな発信の仕方というか、必要かなというふうに思いました。

1つ考えてみてください。若い方々をローカル線に引っ張り込むというか、乗車してもらおうと。日常の生活路線もちろん大事けれども、魅力あるもの、さっきのDMOもそう、観光ともつながることですよね。だから、その辺とも関連づけていろいろやってもらいたいと思いますね。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これは、あつてはならないけど、私はまた、これをさっきの台湾事務所と同様に、市長の覚悟を聞き——お伺ひしたいんですよ、覚悟を。

それはなぜかというのと——何かというのと、あつてはならないけれども、市も努力して下さった、住民の方々も努力しています。議会のほうも頑張つてやっています。それでも、どうしても廃線になりそうなのということが見えたときですよ。美祢線を残すために——美祢線を残すために、JRサイドから応分の地元の費用負担を求められたとき、美祢線利用促進協議会、美祢市と萩市と——萩市じゃない、長門市と山陽小野田市と3市で組んでいますけれども、それぞれが応分の負担をしてでも、美祢線を残すという腹があるか。

もしくは、それができないようであれば、民間なりにいろいろお願ひして、よそでもいろいろありますよね。民間が路線を使つて大変厳しい運行状況で走っていますけども、そこまで市のリーダーシップを持って引っ張っていく御覚悟があるか。この2つについて、お伺ひをしたい。決意のほどをお伺ひしたい。よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

その前に、ちょっと補足を——補足説明をさせていただきたいと思います。

美祢線全線開通100周年に向けた車両ラッピングをクラウドファンディングで募集いたしました。1道1都2府17県190名の方から御寄附をいただいたところでご

ございます。

また、私もその都度、美祢駅のほうで朝8時の状況——美祢線の状況をちょっと確認をさせていただくんですけど、今日も2名の多分大学生の方でしょうけど、自転車を折り畳んで、美祢駅から美祢線を利用されております。

そのように観光面での利用、またPRの仕方というのが非常に大事だということをご認識しておるところでございます。

JR美祢——JRのほうから応分の負担を求められた場合、これ金額にもよるかもしれませんが、負担を求められた場合は、負担する覚悟もあります。

また、多分議員が言われたのは、あと第三セクター化という部分があるかと思えます。

第三セクター全国40社ございます。どこも非常に経営が厳しい状況でございますが、第三セクターとなれば、当然美祢市単独でというわけにはいきません。県の協力、また近隣市の協力が不可欠でございます。その調整はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 大変力強い御回答ありがとうございました。

行政体として、応分の負担を求められたときには応ずるといふ、今決意をお伺いしましたんで、ある意味安心しました。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

残り時間10分になりました。なぜ10分残したといたしますと、今3つの質問をさせていただきました。3つのこれですね。美祢線のこと、今の台湾事務所、DMOのことを申し上げた。10分間時間を残したのは、この事前通知はしておりません。しかしながら、昨日、ちょっと市長のほうには、こういう形で質問をする可能性があるから、腹積もりはしちよつてくれということはお伝えしました。というのが、また初めに戻ります。

ウクライナの非難民の方々、今もう300万人を超える方がウクライナ国外に出ておられます。恐らく、これはもう500万人、600万人になってくると思えます。

今、ヨーロッパだけではもう受け入れがたい——受け入れづらいという状況がもう生じてきてますんで、日本国においても昨日、本来であれば90日間の短期在留し

か認めないと、それも縁故があるとか、そういうふうな条件づけでしか認めないと、そして、入れても働くことはできないということであったのを、それではもう人道的にやらないからということで1年間は認めよう。その間、住民登録もしてもいいですよ。働いてもいいですよということに、完全な方向転換を起こされることになりました。

昨日、はっきり言われましたんで——総理も言われましたんで。これを受けて、山口県ももう県営の住宅を開放しようということをや村岡知事も決断されたようですね。

美祢市——私は県が言われる前に、篠田市長に言いたかったんですよ。山口県の自治体として、もう県を凌駕ぐらい——するぐらい早く手を挙げて、そのことを言っているんじゃないかと。これこそ本当、人権に対する本当に我々が、美祢市の人たちがこれほど温かい心を持って受け入れていこうという思いがあるよということなわけですから、美祢市としてどうにか、来られるか来られないか分からないけれども、そのことを手を挙げるという行為は、本当に美祢市にとっても大きなことだろうと思います。

そのことをちょっと提案と質問を兼ねて10分間残しましたんで、市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。通告にはないとおっしゃったんですが、一番の激動の世界の中でという範疇だと理解して、答弁はあれしますが。

○6番（村田弘司君） 議長のおっしゃるとおりです。そのとおりです。

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。じゃあその範疇ということで、御答弁願います。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

ウクライナの問題につきましては、私自身もそうですし、多くの市民の方が本当に心を痛めていらっしゃると思います。

市が先んじてというお話がございました。これにつきまして、県のほうからも、もう正直申し上げますと昨日、美祢市として市営住宅の準備がどの程度あるかという照会はあったところがございます。その回答には、5戸程度はすぐにでもというお話をさせていただいております。

確かに、県にも先んじてというお話もあるわけがございますけど、受け入れるか

らには、手を挙げるからには十分な覚悟と準備が必要でございます。準備な——十分な対応、また実際に来られて不自由な面をおかけしてはなりません。

したがいまして、そういった方の受け入れにつきましては、県と足並みをそろえさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 県からも、その依頼があったということですね。うん、よかった。

私は、美祢市が本当にそういう心を持った地域だということを、他に先駆けてでも手を挙げるほうがいいんじゃないかと思いましたが、それがあったんなら、言うことはないです。

どうか、今おっしゃったように、来ていただくからには、それに対応するちゃんとした手当が必要ですから、その辺も市としてよろしく御配慮お願いしたいと思います。

これから、まだまだ戦禍は続くと思えますので、心だけでも寄り添っていきたいなど、ウクライナの方々に思ってますので、よろしく申し上げます。

ということで、5分ほど時間が余りましたけれども、私の一般質問はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後0時02分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月16日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃